

令和6年度第1回岩手県青少年問題協議会 会議録

1 日時

令和6年7月29日（月）午後1時30分～午後3時00分

2 場所

岩手県立県民生活センター 大ホール

3 出席者

(1)岩手県青少年問題協議会委員（15名）

秋本 光陽 委員

五十嵐 のぶ代 委員

泉澤 毅 委員

川村 真耶 委員

菊池 拓朗 委員

木下 実幸 委員

齊藤 真理子 委員

高橋 和恵 委員

中村 幸子 委員

早川 輝 委員

貝原 弓子 委員

菊池 勝雄 委員

千田 幸喜 委員

本間 美佳子 委員

藪内 秀樹 委員（代理出席：三浦 郁男）

(2)事務局（10名）

環境生活部長 大畑 光宏

環境生活部若者女性協働推進室 室長 阿部 美登利

環境生活部若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画課長 藤井 茂樹

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 及川 慎司

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 浅沼 公紀

環境生活部若者女性協働推進室 主事 柿崎 梢恵

復興防災部消防安全課 主任主査 菊地 賢

保健福祉部子ども子育て支援室 次世代育成課長 齋藤 晴紀

商工労働部定住推進・雇用労働室 主任主査 高橋 昭彦

教育委員会事務局生涯学習文化財課 主任社会教育主事 高橋 省一

4 傍聴者

1人

【会議】

1 開会

○阿部若者女性協働推進室長 それでは、ただいまから令和6年度第1回岩手県青少年問題協議会を開催いたします。

会長選出までの間、便宜進行務めさせていただきます、環境生活部長若者女性協働推進室長の阿部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日ご出席いただいている委員は、委員総数19名のうち、代理出席を含めまして15名であり、過半数に達しておりますので、岩手県青少年問題協議会設置条例第4条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、協議会運営要領第5条第4項により、会議録を公開することとされておりますことを申し添えます。

2 挨拶

○阿部若者女性協働推進室長 それでは、開会にあたり、環境生活部大畑部長からご挨拶を申し上げます。

○大畑環境生活部長 環境生活部長を務めております大畑と申します。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には日頃から様々な場面で県政の推進にご協力を賜りまして誠にありがとうございます。厚く感謝申し上げます。

併せまして、この度、この協議会の委員ご就任をお願いしたところ、快くお引き受けいただき、重ねて感謝申し上げます。このたびの改選では10名の皆様に新たに委員となっただいております。委員の皆様には今後とも県政の推進及び協議会の運営に当たりご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、この協議会では青少年の健全育成、若者活躍支援に向け、委員の皆様から様々なご意見を頂戴しております。近年、少子化やインターネットの普及など青少年を取り巻く環境が大きく変化をしている中、国におきましては、こども基本法を制定し、こどもまんなか社会の実現に向けた取組が進められております。

こどものライフステージに合わせた切れ目のない対策、こどもの権利や意見の尊重など、より広い視野に立ったこども施策が求められていると考えております。

本県におきましても青少年育成プランを策定し、青少年の健全育成や若者活躍支援に向けた取組を推進してきたところでございますけれども、今年度、計画の最終年度となっておりますので、新しい計画の策定に向けて取組を進めているところですが、新しい次期青少年育成プランにつきましては、県のいわて子どもプランと一体として策定する方向で検討を進めているところでございます。

プラン策定に当たりましては、本協議会におきまして、社会情勢それからこれまでの県の取組状況を踏まえながら、その内容についてご審議をいただきたいと考えております。今年度、協議会を今回含め3回開催し、このプランの内容をご審議いただきますので忌憚のないご意見を賜りますよう、お願いを申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

3 委員紹介

○阿部若者女性協働推進室長 続きまして、任期満了による委員の改選後の最初の協議会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

なお、新任の委員の皆様が多数であることから、後程意見交換の際、改めて一言ずつご挨拶を兼ねてご意見を頂戴できればと思いますので、この場では名前の読み上げのみとさせていただきます。

岩手県立大学社会福祉学部、秋本 光陽様。

元岩手県PTA連合会会長 五十嵐 のぶ代様。

岩手県中学校長会 泉澤 毅様。

株式会社ルミナス・アンド・カンパニー 川村 真耶様。

株式会社岩手日報社報道部 菊池 拓朗様。

いわて学生ボランティアネットワーク事務局 木下 実幸様。

岩手県私学協会 齊藤 眞理子様。

ガールスカウト岩手県連盟 高橋 和恵様。

岩手県小学校長会 中村 幸子様。

NPO法人みやっこベース 早川 輝様。

盛岡家庭裁判所 貝原 弓子様。

岩手労働局 職業安定部 菊池 勝雄様。

岩手県教育委員会学校教育室 千田 幸喜様。

盛岡保護観察所 本間 美佳子様。

仙台少年鑑別所 藪内 秀樹様の代理として三浦 郁男様にご出席いただいております。

以上の皆様です。どうぞよろしく願いいたします。

4 会長及び会長職務代理者の指名

○阿部若者女性協働推進室長 次に、会長選任に入らせていただきます。条例第3条第1項の規定によりまして、会長は委員の互選によることとなっております。互選の方法等について、何かご意見はございますでしょうか。

ご意見なければ、事務局事務局案をお示しすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局といたしましては、前期に引き続きまして、五十嵐のぶ代委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議がないようですので、会長は五十嵐委員にお願いいたします。

五十嵐会長には会長席にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、会長に選任されました五十嵐委員から、一言ご挨拶をお願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 改めまして皆さんこんにちは。ただいまご指名に預かりました五十嵐のぶ代と申します。

PTAの関係者としてこの会議には数年携わらせていただいている、多分皆さんの中で一番長いかと思えます。そのような経緯で、ご指名いただいたんじゃないかなと思っており

ます。

様々なお立場の代表者の方々にいらしていただいている、特に今回、いわて青少年育成プラン（2020～2024）の策定について、最終的に議会にかけるといことで、皆様の様々なご意見を取りまとめていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部若者女性協働推進室長 続きまして、会長職務代理者の指名に入らせていただきます。条例第3条第3項の規定によりまして、会長の職務代理者は会長があらかじめ指名することとなっておりますので、五十嵐会長からご指名をお願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 会長の職務代理者には、ガールスカウト岩手県連盟の高橋委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 会議録署名人の指名

○阿部若者女性協働推進室長 続きまして議事に入りますが、条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行は五十嵐会長をお願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 議事に先立ちまして、協議会運営要領第5条第3項に基づく会議録署名人の指名をさせていただきたいと思っております。

本日の会議録署名人は、県私学協会の齊藤委員、県教育委員会の千田委員にお願いします。

(2) 「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況について（報告）

○五十嵐のぶ代会長 それでは会議の次第によりまして議事を進めて参ります。議事2、青少年育成プランの取組状況について事務局から説明をお願いします。

○藤井茂樹青少年・男女共同参画課長 若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長の藤井と申します。報告事項、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況についてご説明いたします。

はじめに、青少年育成プランの概要について、資料1-1によりご説明させていただきます。このプランは、青少年の健全育成のための基本理念等を示すものとして、令和元年度に策定したものとなっております。人口減少・少子高齢化の一層の進行や、技術革新・情報化社会の進展、ニートやひきこもり等の社会的自立に困難を抱える青少年の顕在化などの、青少年をめぐる様々な課題を踏まえた内容となっております。

そして、資料の右側のとおり、基本理念を、『健全で自立した「いわての青少年」をはぐくむとともに、若者の活躍を応援する』といたしまして、実現に向けた取組の方向として、四つの重点目標を定めています。

一つ目は「個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくり」、二つ目は「愛着を持てる地域づくり」、三つ目は「青少年を事件・事故から守る環境づくり」、四つ目は「若者が活躍できる環境づくり」で、各種取組を推進してきたところです。

次に、関連事業の昨年度の実施状況を報告いたします。資料1-2をご覧ください。「1.

個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくり」については、(1)の中学生を対象とした体験交流活動である「いわて希望塾」や、(2)の同じく中学生を対象とした弁論大会である「わたしの主張岩手県大会」などを通じて、青少年が自ら考え、意見を発信し、互いに交流できる機会づくり等に取り組んできております。

また、(3)の悩みや困難を抱える青少年に対しての相談窓口である「青少年なやみ相談室」の設置や、(4)の「地域若者サポートステーション事業」と連携して就労支援等を行う「いわて若者ステップアップ支援事業」等を行っています。

次の2ページの「2. 愛着を持てる地域づくり」については、(1)のとおり、アイーナに設置している青少年活動交流センターを拠点とした、いわて家庭の日運動などの啓発活動のほか、(2)のいわて親子フェスティバルといった、親子がともに親しむ機会づくりなどに取り組んできているところです。

「3. 青少年を事件・事故から守る環境づくり」については、(1)のとおり、毎年7～8月を「青少年の非行・被害防止県民運動」として、県民大会を開催し機運醸成を図ったほか、市町村における地域のパトロールの強化など、関係機関と連携した取組を行っています。

また3ページになりますが、(2)の青少年環境浄化対策として、わいせつな情報や暴力表現など有害な情報から青少年を守るため、不健全図書の指定や地域の立入調査を実施しているほか、(3)の県が各地域に委嘱している青少年育成委員、(4)の県内市町が設置している少年センターなどとも連携しながら取組を推進しております。

次の4ページの「4. 若者が活躍できる環境づくり」については、資料1-3を使って今年度の状況を含めてご説明させていただきます。若者が活躍できる支援としては、現状や課題にあるとおり、若者が身近に相談ができる体制づくりや、若者同士が交流できる場が必要であることから、中段以降に記載のとおり、今年度の具体的な取組として、いわて若者カフェをはじめとした4つの取組を中心に行ってきたしております。

まず左上からですが、若者同士の交流や情報発信を行う場として、県公会堂地下に「いわて若者カフェ」を設置して交流イベントなどを実施しているほか、右上のいわてネクストジェネレーションフォーラムを毎年実施しており、今年度のフォーラムは、11月10日に北上市で開催し、若者に選ばれる地域とはどのようなものかを若者だけでなく、企業や地域の様々な主体が一緒になって考える機会とすることとしています。

また、左下ですが、いわて若者アイデア実現補助などの補助制度による若者の活動に対する資金面での支援などを行っているほか、右下ですが、いわて若者交流ポータルサイトによる情報発信にも取り組んでいます。

最後に、プランの進捗状況を測るため各分野で成果指標を設けており、その状況について報告させていただきます。資料1-4をご覧ください。

プランの最終年度である令和6年度の目標に向けて、その前年度となる令和5年度の指標の達成状況をみますと、(1)総括に記載のとおり、令和5年度には、新型コロナウイルス感染症のため活動に制限のあった令和4年度以前と比べて順調に取組が行われたほか、青少年の意識に関する指標についても向上する傾向がみられています。

しかし、目標達成に至らなかった項目もございまして、それらの原因については新型コロナウイルス感染症の根強い影響などによるものもございしますが、いずれも状況を分析しながら引き続き取り組んでいくこととしています。

プラン全体の指標の達成度の状況は(2)に記載しておりますが、この中から主な取組状況を紹介させていただくと、「1 個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくり」では、(1)のアの「自己肯定感を持つ児童生徒の割合」や、次のページ後段の(4)のアの「青少年ボランティア活動者数」などがA判定となっており、目標を上回る実績となっています。

一方で、その下(5)のイの「学校が楽しいと思う児童生徒の割合」が、小学校と高校でD判定となっており、これは、新型コロナウイルスの影響を受けまして、行事の見直し等が行われたことが要因ではないかと考えています。

次に、3ページ以降の「2 愛着が持てる地域づくり」では、(1)の地域ぐるみの子育て支援の分野では、アの「すこやかメールマガジン登録人数」をはじめ、ほとんどの指標がA判定となりました。

一方で、その下(2)のアの「自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合」が、小中学校でD判定となっており、これも新型コロナウイルスの影響で、学習活動の再開がまだ十分でない部分があったことが要因ではないかと考えています。

次に、4ページの「3 青少年を事件・事故から守る環境づくり」では、(2)のイの「青少年を非行・被害から守る県民大会参加者数」などがA判定となっている一方、エの交通事故死傷者数が、高齢ドライバーの事故が増加したことがあり、D判定となっています。

その下の最後の「4 若者が活躍できる環境づくり」では、(1)のアの「いわて若者交流ポータルサイト新規登録団体数」をはじめ、すべての指標がA判定となっています。

以上、これらの結果については、順調に進んでいる取組にしても課題のある取組にしても、状況をしっかり分析しながら、今後の取組につなげていきたいと考えております。説明は以上です。

○五十嵐のぶ代会長 ただいまの説明について、皆様方からご質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、次に、次期いわて青少年育成プラン(2020~2024)の策定について、事務局より説明をお願いします。

(3) 次期「いわて青少年育成プラン」の策定について(協議)

○藤井青少年・男女共同参画課長 それでは、資料2-1をご覧ください。タイトルが、「次期いわて子どもプラン等の策定方針等について」となっておりますが、さきほど部長から申し上げたとおり、次期いわて青少年育成プランについては、保健福祉部で所管する現行のいわて子どもプランと統合し、新しいいわて子どもプランとして策定する方向としています。

まず1の「(1) 計画策定の趣旨」でございます。いわて子どもプランは、いわての子どもを健やかに育む条例に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども・子育て支援に関する基本的な計画として、現行プランの最終評価を踏まえ、具体的な推進方策等を明らかにするものです。

次に、「(2) 計画の期間」でございます。昨年4月に施行されたこども基本法において、都道府県は国の大綱を勘案し、計画を策定するよう努力義務が課せられており、国の大綱が「今後5年程度を見据えて」定められたものであることから、本計画の期間を令和7年

度から令和11年度までの5年間としているものです。

次に、「(3) 計画の性格・位置づけ」でございます。本計画は、先ほど説明したとおり、県の条例に基づく基本計画であるとともに、こども基本法に基づく都道府県こども計画として位置づけようとするものです。

こども基本法における都道府県こども計画は、関連する計画と一体のものとして作成することができる、とされていることから、本県では、以下に記載の関係各法に基づく計画を一本化して策定しようとするものです。青少年育成プランにつきましては、ポツの4つ目の「都道府県子ども・若者計画」として位置付けています。

「こども」の定義については、こども基本法において、「18歳や20歳といった年齢で必要なサポートがとぎれないよう、心と身体の発達の過程にある者」としており、国のこども大綱においても、青少年や若者などが包含されていることから、本県でも一体化することができると考えています。

なお、本計画は、県議会において審議される議決対象計画となっています。

次に、計画策定に係るスケジュールについてでございます。こども施策を策定するに当たっては、こどもや子育て当事者等の意見を聴取し、施策に反映させるための必要な措置を講ずるよう、こども基本法に明記されていることから、表に記載のとおり、様々な形で意見聴取を行うこととしています。

また、意見聴取と並行して、保健福祉部が所管する子ども・子育て会議と併せ、当協議会において、計画案の協議を行うとともに、県議会に対して説明を行っていく予定としています。

続いて2ページです。3の策定方針案については、後ほど資料2-2により説明します。

4として、これまでの説明内容を整理した形で、今年度策定する計画の位置づけをお示ししています。

国のこども大綱を勘案し、県では次期いわて子どもプランを策定し、市町村は県計画を勘案して市町村計画を策定することとなります。本計画は、先ほど説明したとおり、まんなかの点線で囲んだ計画を一本化して策定することとしています。

3ページからは、これまでの説明を補足する内容となっておりますので、説明が重複する部分は割愛しながら、説明させていただきます。

4ページです。こちらには、こども基本法に掲げる6つの基本理念などをお示ししています。全てのこどもについて、個人として尊重されること、適切に養育されること、などと並び、意見を表明する機会が確保されること、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されることが基本理念に定められています。

5ページをお願いします。こどもの視点の追加について、少し補足させていただきます。これまでこどもは、サービス等を受ける受動的な存在として位置付けられてきましたが、今後はこども施策に対して意見を表明し、権利をもつ能動的な存在として位置付け、こどもたちが安全に安心して意見を述べることができるよう、取り組んでいく必要があります。

こども基本法にも明記されているとおり、こどもたちに意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会が確保されるよう、そして、こどもたちの意見が計画策定に反映されるよう、取り組んでいくが重要となっております。

6 ページをお願いします。次期プランの策定方針案を整理しますと、①から⑤のとおりとなりますが、これまでの説明に加えまして、次期プランは、ライフステージごとのこども施策の推進に関する具体的な施策の方向性を示すものであること、県・市町村・関係団体など他の主体との関わり方の方向性を示すものであること、を御確認いただければと思います。

なお、次期プランは、いわて県民計画（2019～2028）の長期ビジョン及び第2期アクションプラン等における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していくものであり、こちらの図は、その関係性について示したものとなっています。

7 ページにお進みいただきまして、こちらには次期プランの骨子案をお示ししています。

「はじめに」として、これまで御説明してきた策定の趣旨等に次いで、「本県のこどもと家庭をめぐる状況」について、様々なデータ等に基づき、現行計画の総括的な評価を行うとともに、次期プランで重視する考え方を整理・検討していきます。

計画の構成についてですが、前半のⅠからⅢは、ライフステージに応じた構成とし、妊娠期から出産、幼児期、学童期、青年期まで成長段階に応じた支援などを総合的に盛り込んでいきます。

後半のⅣからⅥは、援助を必要とする子どもや家庭への支援、社会環境、震災からの復興、といった、次期プランにおいて重点的に取り組むテーマ毎に、現状、課題、取組の方向性等を整理していきたいと考えています。

現在の青少年育成プランが役割を担ってきた部分については、主に「Ⅲ 子どもの健やかな成長と自立」という、青年期の項目を中心に整理していく予定です。

続いて、プラン策定のための意見聴取についてご説明します。資料2-2をご覧ください。

こちらには、意見聴取の具体的な時期や内容についてお示ししております。意見聴取に当たり、どのようなこども・若者を対象に、どのように意見を聴き、政策に反映するのか、施策の目的や内容によって検討しながら進めていくことが重要となります。

小学校から高校生、成人した若者など様々な幅広い対象に向けて意見聴取を行うほか、その方法についても、多人数へのアンケートから少人数でのヒアリングなど、意見を表明しやすい方法を検討していきます。

また、子ども・若者当事者だけでなく、各分野の施策関係者からも随時聴き取りを行っていくこととしております。

例えば青少年・若者の分野では、若者が地域社会で活躍できる環境づくりとは何か、あるいは若者に選ばれる地域とはどんなものか、といったことについて、探っていく必要があるかと考えておりますし、少子化対策として、若者のライフプラン形成にどのような支援が可能か、といった意見などについても伺いながら、計画に反映できればと考えています。

説明は以上となります。

〇五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、皆様方からご質問等はございませんでしょうか。

特にないようですので、次の意見交換に入りたいと思います。

6 意見交換

〇五十嵐のぶ代会長 委員おひとりおひとりから、事務局の説明に対する意見も含め、日頃の活動状況や活動を通じてお考えの問題意識、今後の県のプラン策定に向けたご意見など

について、2分以内程度でお話しいただきたいと存じます。

席の順番で申し訳ありませんが、秋本委員から順番にお願いします。

○秋本光陽委員 岩手県立大学の社会福祉学部の秋本と申します。立場としては大学教員として参加させていただいていますが、やはり福祉的な課題に直面しつつ、これを若者のひとりである学生たちに教えて一緒に活動をしているというところです。

大学の授業ということであれこれ詰め込めすぎるのはできないので、課外活動という形で、私もこのこどもの意見表明や居場所づくりということに興味関心を持っていますので、これについて何かできないかというようなことを学生と一緒に考えている状況です。具体的な内容は申し上げづらいのですが、我々がやるよりも、学生を媒介としてこどもたちの問題に取り組んでいるところです。

また、私専門が少年非行と犯罪なので、その点に関して、先ほどのお話いろいろ伺っていて、個人的にこの部分は重要なのかなと思ったのが、犯罪少年の再犯者率のところ報告があったかと思うのですが、岩手県の再犯防止計画の中にも盛り込まれたと思うんですけど再犯者率というのは別にこれ自体が悪いという問題ではないんですね。初犯が減れば割合としては上がるので、初犯の少年が激減している現状があることを同時に考えなきゃいけない。

その背景に何があるかと言うと、要するに、不満を持たなくなっているという現状があるんですね。それは現状肯定的になっているということで、それはつまり諦めてるということですよ。最近若い人たちの間で流行った「親ガチャ」じゃないですけど、不満を持たなくなっている。

こういう現状がある中で、例えば今回の計画、若者、こどもが個性を発揮するとか、主体を発揮するってということにとって非常に阻害的に働いてしまうかと思って、もうちょっとどう考えたらいいいのかというのを確認してもいいのかなと考えながらお伺いしておりました。

○泉澤毅委員 下橋中学校校長の泉澤と申します。今回は岩手県中学校校長会の代表という立場で参加させていただいております。

私たち中学校の方とすると現状は本当に子どもたちの数が少なくなってきたので、その中で多様化が進んでいるというような状況です。併せて部活動の地域移行が進んできている状況です。

校長会としても、盛岡市としても、学校だけでは子どもたちを育てられないというような認識になってきているので、地域と一体化ということで、例えばコミュニティスクールといった案が出てきている状況ですが、やはりまだ社会の認識がそこまでいっておらず、学校頼りということで結局学校の中で何とかやっているというのが現状と思っています。

何とかその社会意識を変えていくという取組が必要で、若者の意見を聴取して、先ほど秋本先生からもありましたけれども、現状肯定型ではなくやはり意見表明していくことを通じて、意識を作っていかなければならないのかなと思っています。

新しい子どもプランについては、そんな視点で策定できればということのを思ってそこに期待して、委員として関わることができればと考えております。

最後に、先ほど報告の中で評価とコロナの影響の話がありましたが、小学校と高校がD評価で中学校がAという逆の結果になっているところがあったと思います。小中高でそんな

ギャップが生じることはあまり考えられないので、もう少しその辺りの分析をきちんとやっていたらと感じました。以上でございます。

○川村真耶委員 株式会社ルミナス・アンド・カンパニーの代表の川村と申します。本日はよろしくお願いいたします。

まず、私の自己紹介として会社で何をやってるかという話をさせていただければと思います。大きく分けると2つ事業を展開しております、1つは企業向けに人事コンサルティングや業務代行のお仕事で、主に取引先が東京となっております、東京の企業の採用支援といったことをさせていただいております。

もう1点が個人向けのキャリア支援の事業をさせていただいております、主に岩手県内で事業展開をしており、具体的には、今年度からルミナスサロンというコミュニティを立ち上げました。

こちらのコミュニティの目的としては、チャレンジャーを岩手県の中でどんどん増やしていこうというところで活動を進めているのですが、なぜこのコミュニティを立ち上げたかという、学生や若い社会人の人たちと話をする中で、やりたいことはあるけれどひとりだと一歩目を踏み出すのがちょっと恥ずかしいとか怖いという話をよく聞いていたので、一緒にチャレンジをしてあげる人や環境も必要だということでコミュニティを立ち上げました。

あと裏の目的としては、私は3年前に岩手県にUターンしてきた身で、それまでは10年間ぐらい東京に住んでいたのですが、東京と岩手県を比較して感じているのが、挑戦者を増やしたいという動きは東京も岩手も一緒なのですが、応援者を増やすという取組が岩手県に圧倒的に不足していると感じているところがあります。挑戦者を増やそうというところはもちろん理解できるのですが、それと同時に応援者も増やしていかないと、挑戦者と応援者はセットで考えられるべき概念かなと思っています。そういったところを支えたいと思ってコミュニティの事業を展開しています。

今、学生や社会人の方を支える取組をしていますが、よく学生から聞く話としてみんな口を揃えて言っていることは、岩手県は面白くないから県外に出て行きたいとか、就職では県外に行きたい、といった話です。

その、面白くない、というのは何だろうということを日々私もよく考えているのですが、私の解釈で言うと、面白いと思える大人や企業、会社がないってところで、岩手県に愛着を持ってないっていうのがあるのかなと考えています。

なので私自身も日々、自分が学生とか若い人から見たときに、面白い人間であるのかというところはすごく意識して対応するようにしておりますし、今回の取組についても、どちらかと言えば子どもや若い人をターゲットにして色々やっていこうという話だと思うのですが、その周りの環境、大人や企業とかそういったところも含めてみんなで変わっていかないと、噛み合わなくなってくるのではないかというのを個人的には感じているところです。

今回の議論の中で気になったポイントというのは、泉澤委員と一緒に、小中学生が自分の地域に対して愛着を持っているところと高校生との意識に結構ギャップがあるので、その背景には何があるのかというのをしっかりとらえていかないといけないのかなとは思っております。以上です。

○菊池拓朗委員 岩手日報の菊池と申します。日頃社会活動にご協力いただきまして大変

ありがとうございます。

紙面を見ていて、地域行事や学校行事が復活してきたなあと思っていて、紙面に出る写真もだいぶマスクが外れてきて、紙面を作っている方とすれば、朝刊を開いたときに、笑顔を出せる状況が出てきたのかなと思っております。

学校が楽しいと思う児童生徒、自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の違いが仮にコロナなのであれば、その違いをもう少し精査する必要があると思います。11波と言われている中で、しばらく前からウィズコロナのライフスタイルを作っていかなければならないと言われている中、これからはコロナを理由に評価が低いという話にはならないと思いますので、子どもプランの策定にあたっては、そこら辺を意識して計画づくりする必要があると思います。

○木下実幸委員 今年度から新しく就任させていただきました、いわて学生ボランティアネットワークの木下といいます。

自己紹介をさせていただきますと、いわて学生ボランティアネットワークとしては、岩手県内のボランティアに興味がある若者への情報発信であるとか、週末ボランティアワークキャンプとあって、週末に、盛岡市外のボランティア派遣をしたり、イベントごとに花火大会や草刈など、イベント運営のボランティアや情報提供などを行っております。

また私個人としては、岩手大学教育学部3年生なのですけれども、「もりもりおちゃわん盛岡」というボランティア団体に所属しております、そこでは岩手大学の学生が中心となって、こども食堂の活動を月2回ほど行っております。そこでは食事を通して、親子の相談を聞いたりだとか、子どもたちと元気に遊んだりという活動を行っております。

そのような活動を通して思っていることは、活動をしていると、学校が楽しくないだとか、家で好きなものを買ってもらえないとか、そういうお子さんもいらっしゃいます。

そういったお子さんの悩みの背景には、お母さんお父さんの悩みも、とても大きいというのはすごく感じています。シングルマザーであるとか、悩みをどこに相談したらいいかわからないとか、あとはずっと仕事がある中でなかなか相談できる時間がない、という声も耳にすることがあります。

加えて、先ほどの指標の中で、学校が楽しいと思う児童生徒の割合について、小学生と高校生がD判定とあり、学校不適應の子どもも改善している状況ではないと思いました。

なので、子どもも悩んでいる、その後ろには悩んでいる大人も数多くいるということで、こういうところへの相談窓口の充実を図っていただければなと思います。

「なかなか窓口に行く時間がない」という声や、普段から接している大学生ボランティアやスタッフに相談するときでさえ、「ちょっと勇気を出していたんですけど」というふうになかなか言いづらいお子さんやお母さん方も多いので、行政に言うときにもっと言いづらいのかなと思うので、もっと気軽に相談できるような方式、可能かどうか存じ上げないんですが、公式LINEだとか、24時間体制で相談できる広い窓口があればいいのかなと思っております。

○齊藤真理子委員 県私学協会の代表として参りました、盛岡スコーレ高校校長の齊藤と申します。よろしく願いいたします。もう1つ、岩手県の青少年育成会議の理事も兼務しております。

県公立の進学を主体とするお子さん以外のところで定員割れが続く中、私学への託され

る願い、信頼は日に日に高まっています。

併せて、全日型の進学方法とあわせて、通信制の高校を必要とする生徒が増加の一途をたどっておりまして、全国シェアのN高さんはじめ、学びの多様化に対する通信型の進学が増えておりまして、中学生から高校生へ、そしてそのあとのゴール、そういったものも非常に多様化、バラエティに富んできております。

子どもたちにとって学校が楽しいかどうかということについてはおそらく全日制での調査によるものと実は思っているところですので、一面的な調査では捉えきれないものもあるうと思っています。

そして、学びの多様化に対応していくために、中学校のいわゆる学校不適應の生徒さんについて、受け皿として盛岡スコール高校などもその1つに加えていただきながら、信頼に応えようと日々努力をしているところですが、そういったところでは、いわゆるフリースクールとか子どもの居場所、あとは話題になっている家庭の貧困の部分があるに私学は手に取るようにわかる状況であります。

そういったことで、生活の基盤をご家庭の方で就学支援などもいただいているのですが、なかなかそこに見えづらい部分、単なる世帯収入だけで片付けられない現状が実はございまして、そういったことも含めサポートが必要になってきている現状があることを吸い上げていただければなと思うところです。

併せて、高校生においても、いわゆるネグレクト、家庭での養育を放棄されてしまって、ヤングケアラーならぬ、もうひとりで暮らさなければならぬ状態の生徒もおりまして、私もスコール高校でも400名在籍はありますが、福祉との連携をとりながら、子どもに安心して高校生活を送ってもらえるような状況というのも大変苦慮しております。

各市町村の要対協さんをはじめ、福祉、医療関係、一部警察関係のところにもご援助いただきながら、高校生活を経て社会に巣立つ進学、就職、そして就労移行、福祉移行も含めケアをしている状況でございまして、そういった意味において、数字に見えづらい、グレーゾーンの子どもたちといいたいまいしょうか、いわゆる障がい者手帳の取得に至らない本当にケアの必要な子どもたちやご家庭というのが多数県内にございます。

子どもの意見聴取という案がプランの中に組み込まれますので、そういった実態を、小中高そして10代で就職する子どもたちにとっては職場の担当者との連携なども踏まえて、実態をしっかりととらえながら、解消していく必要があると思っている次第です。

このほかにも、岩手という優れたふるさがある中でもやはりネットの被害もかなりきておりますので、こういったことにも対応しながら、いいプランができればと思っております。

○高橋和恵委員 私は日頃学校給食を作っているものですから、先生方を目の前にするとすごくドキドキします。

私どもガールスカウトは今年55周年を迎えました。たくさんの子どもたちと出会ってたくさん勉強をさせていただいておりますし、岩手県の目まぐるしく変わるようなところでも、自らどう生きるかを考えて行動できる少女になってほしいと願って日々活動しております。

部長様からお話があったように、青少年の健全育成並びに若者というお話がありました。私どもガールスカウトは、対象は小学校の幼稚園の年長から上は女性である限り、うち

の母が87歳ですがガールスカウトです。そんなふうには幅広い中で、様々な年代と出会いながら、女性に育てられるという意味なども探求しながら進めているところですが、近年は、ユース年代というタイトルで、大学生が今まで培ってきたものを発揮できるような場を作っていこうじゃないかということに着目して、力を尽くしているところです。

皆様のお話を聞くと、こういうのは連携したらもっと強くなるのではと思うことも多々ございます。

ぜひご支援を頂戴しながら、より良いものになっていけたらと存じますので、どうぞ今後とも勉強させていただきますようにご支援ください。

○中村幸子委員 岩手県小学校校長会から参りました、杜陵小学校の中村と申します。

小学校長会の活動のひとつに、被災地の学校訪問ということを経験して以降13年間続けております。7月に宮古地区と釜石地区の小学校を訪問いたしました。その中で、状況をとらえ、学校環境などの整備に私たちが実際に見たこと聞いたことを関係機関に届けていきたいと思っております。

被災地の様子を聞きますと、大震災、それから台風被害、コロナ禍、不漁など様々な課題、大人の問題が子どもたちの不安定さに繋がっているのではないかと、沿岸の先生方に伺いました。

それにつけてもスクールカウンセラーとか、子どもだけではなく保護者の方の心のうちを聞いていただける役割の方が、本当に必要なんだなあということを感じて参りました。

そして繋がりが希薄になってきているということも含めると、保護者の方、大人の方への支援というところは、より大事にしなければいけないなと思いましたが、いわて子どもプランの骨子案のところにも、東日本大震災津波での経験などを基にこのような岩手を目指していく、ということが書かれておりますので、ぜひ実現に向けてプランを練っていただければと思っております。

それから、先ほどの肯定感についての指標、学校が楽しいと思う児童生徒の割合、小学校は残念ながらDとすることでした。先ほどの説明の中に行事というところもあったんですけども、コロナの渦中であって目的を明確にしながら、どうやったらそのような子どもたちに育てることができるかを考えながら行事を作ってきたと思っておりますので、行事に限らず学習面でもそのような事を考えながら経営していきたいと思っております。

学校が楽しくないという背景には、いじめとか様々な問題があるかと思っておりますけれども、それを生まないような教育と同時に、どの子どもも安心して学校生活を送れるような、肯定感が高められるような学校にしていかなければということをおぼろげに思いました。

最後ですが、若者に選ばれる地域という話がありましたけれども、やはり地域の愛着が持てるような、地域との繋がりを大事にしたいと思っております。秋田県の方のお話の中で、「住んでいる大人が自分の住んでいるところに誇りを持っていない。何も無いんだようちは、って大人たちはそう言うんだけど、本当にそうだろうか。大人たちがこの地域はすごくいいとこだぞ、こういう素晴らしいとこあるぞというのを、子どもや若者に伝えていくことが大切だ」というお話を伺って、大変同感したところです。

ニューヨークタイムスで盛岡が取り上げられたように、外から見ると魅力的だということに私たちも自信を持って子どもに伝えていきたいなと改めて思いました。

○早川輝委員 宮古市から参りましたNPO法人みやっこベースの早川と申します。よろしく

お願いします。

みやっこベースという団体は2013年に設立しまして、震災の地元宮古の高校生たちの、自分たちも復興に関わりたい、という思いを形にするサポートをするというところから始まってきました。

いろいろ変遷はあったのち、現在、子どもたちの人生が豊かであることを最上位の目標に掲げ、3つの領域で活動しております。

ひとつは「育つ」という領域、子どもたちが育つて「働く」という領域、そのほかに「暮らす」、ということでまちづくりの関わりをしております。

メインのところは子どもが育つといったところになりますが、小学生から高校生世代まで、様々な居場所づくりや体験活動、学校と協働して総合的な見地からのサポートとか、地域の中で子どもたちが育つという取組をサポートさせていただいております。

それも含めて、今年度、親子支援という取組を始めまして、小学生からさかのぼって始めてはいるのですが、その前からの支援がとても重要だなと思っていて、その中で特に親御さんのリフレッシュだったり精神的なゆとりを持ってもらうということに関しても、地域の中でそういう場を作っていくことが必要だなと思って、親御さんたちが子どもを預けてリフレッシュできるイベントや、親子で一緒に自然の中で遊ぶといった活動も今年度から始めています。

あとは、子どもたちが働いていくという点では、宮古市内では中小企業、零細中小企業が多いので、新入社員が1人だけとか年の近い先輩がいないといった状況が多いなか、早期離職の問題も多くありますので、地域の中で同期を作るような、ネットワークを作れるようなサポートとか、合同の研修とか、そういったことをやっていたりもします。

そのほか本当に様々な、世代の子どもたちとか、関係に対して取組を行っているのですが、やはり切れ目のない継続的な支援というのが重要と思っております。そういった意味で、指標に関して単年度で見るとはしょうがない部分と思うのですが、継続していくからこそ見えてくる指標とか、これがKPIだとしたら最上位の目標、ビジョン達成に向けて子どもたちだったりそれを取り巻く環境の状態を示すような数値が必要になってくるのかなと思ったりしました。環境面、地域ぐるみの子育て支援というところで家庭の状態を示す数値というのはなかなか存在しないかなと思いますし、企業とか地域の状態を示すような、居場所づくりに関しても市町村数は示すことができてもそれがどういう状況で行われているのか、どれぐらいの割合だったりするかとか、そういう環境を示すような、よりよい環境を目指すための数値についても、目標を考える必要があるかなと思いました。

あともうひとつ、子どもたちの意見表明について、現在、宮古市で駅前の商業施設がコロナ禍で倒産して使われていない状態ですが、宮古市役所がそれを取得して、数年後の再開発にぜひ子ども若者の意見を取り入れたいということで、こちらのフリースペースみたいな場所に来ている子どもたちを中心に、意見を募っていこうというワークショップ等を行っています。

それに加えて、駅前の市役所の中にアイーナのような交流センターがありまして、そこで、普段小学生から高校生まで子どもたちが放課後集まっているのですが、そこでパネル展を行って、子どもたちの理想の遊び場とか、居場所ってどんなもの、というふうに意見をもらったり、それを取りまとめてさらに提示して質問したり、そういった双方向でやりとりが

できるような意見の聞き方をしております。

そうすると、最初はラウンドワンがほしいとかスタバがほしいとかそういうものばかりだったのが、次第により具体的な意見をしてくれるようになって、1回聞くだけではわからない子どもたちの意見もあると思いますし、そこには必ず、地域側でそれを継続的にじっくりと聞いてくれるサポーターですとか、伴走者みたいな存在が必要とっておりますので、そういうことをしている団体ですとか、地域の方々の意見を受けていただければいいかなと思っております。

○貝原弓子委員 盛岡家庭裁判所の首席家庭裁判所調査官という仕事をしております。貝原と申します。よろしくお願ひいたします。

家庭裁判所をご存じの方も多いたと思いますが、扱っているのが少年非行、未成年の犯罪を扱う部分と、それから家庭環境の紛争、離婚であるとか面会交流であるとか、そういった調停審判を扱う仕事をしております。

最近民法が一部改正、公布され、共同親権について考えていかなければならないのですが、そこで一番に、子どもの利益を最重要に考えるということが法に定められております。

今回のプランの中で非常に合致するなと思ったのは、まずその子どもの意見表明ですね。子どもの権利条約に基づくものと思うのですが、子どもの意見をちゃんと聞くようにというのは、1つの重要なポイントになっています。その点、今回のいわて子どもプランのところで意見を聴くという方向性は、非常にいいなと思っておりました。

ただ、ここから私の意見となりますが、他の委員の方からも出ているとおりに、提案されているようなアンケートだけでいいのかなとか、メール・ファックス・郵送という文字だけとなっていることについて、ヒアリングとか、継続的に行うということがないと、本当のニーズを県側で受けとめられるのかなあとと思います。今後また意見聴取の検討をするとされておりますので、その点について検討して欲しいというのが私の意見となります。

それから、学校が楽しくない、地域に魅力がないという原因が、コロナだけということになってしまうのはどうなのかというご指摘あったと思うのですが、今の時代は非常に多様性がありまして、例えば、行事が多くなれば楽しいと思えるのかとか、子どもも様々、家族も様々になって学校も大変なときに、地域の中で色々な活動をされている、そういうコミュニティを、もっと結びつけば大きな力になるのではないかと思ったところで

もちろん家庭裁判所も、必要があれば、例えばいろんな人のところに講師に行くとかお話ししに行くとかいうこともできるのかなあと。家庭裁判所としても地域に根差した活動を支えていければいいかなと思った次第です。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○菊池勝雄委員 大変お世話になっております。岩手労働局の菊池といいます。私も貴重な意見を聞かせてもらって大変ありがとうございます。まずは岩手労働局の紹介を少々させていただきます。

岩手労働局は大きな仕事を3つ持っております、いわゆる労働基準ということで、労働基準法の関係とか、ここ1年間で全国的に話題になっておりますが最低賃金の関係。ちなみに最低賃金は労働局で決めてるわけでありまして、労働者側と使用者側と行政の代表というところで皆さん協議のうえ調整しております。

あとは、今回のプランにも少し関係あるかもしれませんが、女性の活躍推進や男女雇用機

会均等。

また、最近多くなっている、というか毎年毎年右肩上がりなのですが個別労働紛争と
いって、使用者と労働者の認識の違い、そういうところの調整で私が所属しております、職
業安定というところです。

まず大きなところで言うと、ハローワークの仕事について、このプランの対象でもある
18歳から20歳ぐらいの方に対し、私どもも、求職という最後の出口を守っているという
か、支援を担当しているのかなと感じていたところです。

また、先ほどから、例えば子どもさんの多様性、グレーゾーンの生徒が増えているとか、早
期離職などというフレーズを聞いて、自分の感覚はそれほどずれていないなどを感じたと
ころです。

本日、県教育委員会や私学協会さんなどいらっしゃいますが、学生も含め、窓口で相談が
あっても確かに多様性を感じるなというの私も感じています。

昔であれば、学校では1足す1は2と教えると思うのですが、今は1足す1は2と教えて
も、必ずしも理解されないかもしれない。2. 2もあれば2. 1があってもいいかなあと。

そうなってくると、他の行政機関もそうかもしれませんが、私もこれぐらいの年になっ
てくるとなかなか支援まで追いつくのが大変かなというところがあります。

もう1つ例にとると、最近、私どももSNS等を通じて情報発信しなければならないだろ
うというのは感じております。私の世代では、情報というのはホームページとかしかなか
ったですから、情報というのは自分たちが取りに行くものだと思っているのですが、自分の息
子も含めて学生の方は、情報は流れてくるものだと思ってくるのがたぶん3~4割はいる
ようです。

例えば大学での職業のイベントなどを行ったとき、今日どうやってイベントのことを知
ったのかというと、いわゆる学生支援とかキャリアセンターとか、LINEなどのSNSと
かで情報をもらうのかなあと思ったら、多いのは口コミ、友達の口コミの方が多く聞いて
います。ということは、私が知らないだけそこでもうコミュニティは成り立っているのだな
と。情報取得っていろいろあるのだなというのを改めて感じているところです。

また、先ほどからも出てきましたけれども、コロナ禍というのは私どもの行政でも便利な
理由で、これまで委員からご指摘あったように、私もすべてがコロナのせいとは思っていな
いです。ただ、コロナの過程における、外出しなかったことを理由として、俗に言うテレワ
ークとか、状況や考え方というのが変わってきている。思想、とまではいかないですが、
も、さらに多様化してきているのだろうとは感じております。

長々と申し訳ないですが、いずれ、私も勉強させていただき、私どもの施策にも生かして
いきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○千田幸喜委員 教育委員会の千田でございます。お世話になっております。

教育委員会の取組といたしまして、様々行っておりますけれども、特に教育相談体制の充
実に向けてということで、お時間をいただきたいと思えます。

県内にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置しているところ
で、それに加えて、ふれあい電話などにも力を入れております。このふれあい電話の場
と申しますのは、岩手県立総合教育センターと、県内に6か所ある教育事務所で開設してい
るものでございます。

また、校内での取組ということで紹介させていただきますと、相談方法の1つとして、現在、県立学校で進めております1人1台端末等を利用した教育相談、こころの相談室がございます。様々な悩みを抱える児童生徒に対して、問題の深刻化を未然に防止する観点から、各学校に整備された1人1台端末等を利用した教育相談体制の構築でございます。悩みについて相談方法の選択肢を広く整えることにより、教育相談体制の充実を図っているところでございます。

さらに、校外の取組といたしましては、相談場所といたしまして、教育支援センターの設置・強化にも取り組んでおります。県の教育支援センター、ふれあいルームでございますが、これまで岩手県立総合教育センター内に設置しておりました。今年度4月からでございますけれども、このふれあいルームの利活用を促進するために、アイーナの中にごございます県立図書館内に分室といたしまして、ふれあいルーム盛岡を設置したところでございます。

不登校の生徒をはじめ、多様な学びの場、居場所の確保に取り組んでいるところでございます。説明は以上でございます。

○本間美住子委員 盛岡保護観察所長の本間と申します。この4月に仙台保護観察所より転任して参りました。

所長としては1年生で岩手県での生活も初めてで不慣れではございますが、私なりに精一杯努めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

青少年問題協議会委員の皆様には、平素より更生保護活動につきまして多大なるご尽力いただいております、心から感謝申し上げます。

青少年の話題とは外れてしまうのですが、本年5月、大津において更生保護のためにご尽力くださった保護司の方がお亡くなりになった事件がありまして、更生保護関係者は大変胸を痛めているところなのですけれども、皆さんにもご心配をおかけしたのではないかと考えています。

このような不安が広がっていくということが、更生保護制度を適正に維持していく上では看過できないことだと思っております。現在、全国の保護観察所では、事件の総点検を終え、保護観察事件を担当している保護司さんを初め、全保護司さんに率直なお気持ちを確認しているところです。

それを踏まえて、保護司が安全安心に活動できる対策を講じているところです。本年は更生保護制度75周年ということで節目の年なのですけれども、我が国の更生保護制度を築いてこられた先達の皆様のご苦労とかご功績、今日の社会で保護司の方々が果たしていただいている役割、そういったものに思いを致しつつ、亡くなられた保護司さんの熱い思いや高い志を無駄にしないようにしていくために、今後どのような取組が必要なのか、多くの方々にご意見を伺いたいと思っておりますので、こちらに皆様からもご提案等いただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

青少年の話に戻りますけれども、保護観察所に係属している事件というのは、やはり人口減少もありまして年々減少している状況ですけれども、そういう事件だけで見ますと、令和4年、令和5年とそれほど大きく減少しているという状況ではなく、少年院仮退院者は若干増えているという状況になっております。

皆さんから出たような意見ですけれども、子どもたちからの意見聴取、アンケートなどを行うというようなことで記載がありますけれども、小中高、学校に所属している子たちが主

になっているので、どちらかという、学校には通学していない、学校からはみでてしまった子に関わる身としては、学校に通っていない子達の声拾って欲しいなと思います。

パブリック・コメントとか、色んなところで意見集めるとは思いますが、SNSとかやってもパブリック・コメントにコメントするような子たちではないので、そういうことができない子たちの声もいろんな方法で拾っていただけたらなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○三浦郁男委員代理 盛岡少年鑑別所の三浦と申します。藪内が所用のため、申し訳ありませんが、統括専門官であるわたくし三浦が出席させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

少年鑑別所と申しますと、皆様は収容鑑別を思い浮かべると思いますが、それも私どもの一番の仕事ですけれども、近年随分定着してきたと思っておりますけれども、法務少年支援センターというのも併設しております、少年の非行や問題行動についていろいろご相談を受けるという窓口を設けております。

近年、相談も多くなりまして、支援に限らず、県内各地の小学校中学校高校の児童・生徒さんからの相談、いろいろ条件がありますけれども、相談を賜っています。そういう意味では、広く皆様と関わりを持っているのではないかなと思っております。

また、支援センターが随分と定着してきたこともありまして、県内の小中学校から依頼を受けまして、薬物防止指導ですとか、SNSの適切な使い方とか、そういう出前講座をしております。直近では、先月、県北の軽米高校で薬物防止指導をして参りました。

あとは、来月8月28日になりますけれども、第一次再犯防止施策の策定のために、県で再犯防止セミナーを行います。その中で、少年と若者の再非行、再犯防止を考えるという講演を行います、ワークショップも同時に行います。これには各市町村の担当者の方もお集まりになりますので、より一層非行少年あるいは若年少年の関わりに理解が進んでいくんじゃないかと期待しております。

皆様との関わりが広範囲になりましたので、何かお困りの際は、法務省支援センターにご一報をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

協議会への意見につきましては、先ほど皆様がおっしゃったとおり、やはりアンケートのことについてその方法についてです。普段声を上げられる生徒さんあるいは少年であれば、すぐ色んな意見は聴取できると思っておりますけれども、声を上げられない、またはそれが難しい方や今困難な状況にある少年の声を、できるだけ広く、すくい上げるような工夫をしていただけたら、より効果的なプランが作成できるのではないかなと思っております。

○五十嵐のぶ代会長 時間に時間もちょっと押してきていますので、私からも、最後に一言だけ申し上げたいと思います。

子どもの幸福のためには保護者の心にゆとりが必ず必要だと思っております。しかし残念ながら、女性が出産し育休をとって、社会復帰する女性が少ないです、育児がやはり手がかかります。

辞めて数年たって手が離れたときに、バイトあるいはパートに出たりします。なぜなら、やはり子どもを迎える時間には家にいたいからですよね。そうすると、子どもがある程度大きくなって母親として自由になれるのが、もう50歳前後になるわけですよね。

さっき応援者の話も出ていましたが、そういった時にパートに出たりするのは、お金がな

いからだけではなく、女性として生きていく、社会に出たい、そういったやりがいや生きがいを求めて働いていると思います。

ただ、再雇用となったときに、50歳で、頑張っただけで正社員になったとしても、仕事を覚えなければいけないと思って一生懸命頑張れる人と、そうではなくてやはりもうおばちゃんだからと辞めてしまう人に分かれると思います。

育児がある程度終わったときに、社会進出できるような応援システムだったり、受け入れ側で正社員になれるような取組、周りのサポートがあれば、育児に対して勇気を持って取り組めるのではないかと思います。

育児をしている女性の方々がほとんど皆さん、愛情もってお子さん育ててらっしゃいます。しかし、不安を抱えています。育児を早く終わらせたいと皆さんおっしゃいます。なぜならば、しっかりした、正社員になりたいからです。そういった、女性がやりがい、生きがいをもって歳をとっていけるような社会の仕組みづくりも必要になってくるのかなと思います。以上です。

本日は皆様、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございます。それでは事務局にお返ししたいと思います。

7 その他

○阿部若者女性協働推進室長 皆様大変貴重なご意見ありがとうございました。

次に、「7 その他」としまして、事務局から特にございませませんが、皆様から、何かございますでしょうか。

それでは環境生活部長より、一言ごあいさつを申し上げます。

○大畑環境生活部長 委員の皆様からご意見頂戴いたしましてありがとうございます。

プラン策定に当たりまして、委員の皆様から共通してご意見いただいていることは、やはり評価をきちんとやるべきということ。

多様性などの言葉がいたるところで出てきましたが、やはり評価は多面的に評価していかなければならないのだろうと思っています。コロナだけが理由ではないというご指摘もございましたけれど、コロナによって生活様式や行動様式、あるいは経済状況など様々変わった部分があるかと思っておりますので、コロナひとつとってもそういう多面的に分析をして、それがどう影響を与えているかということ、できる限りそういうところを分析した上で、次の施策に反映できるようにしていきたいと思っています。

それからこどもの意見の聴取の部分。アンケートだけでいいのか、やはりここも多面的にやっていかなければならないのだろうと思っています。

また、所属していない、あるいは声を上げにくい子どもたちからの意見聴取というところ。ここはちょっと工夫が必要だと感じておりましたので、持ち帰り検討させていただきますが、どういう形で子どもたちの意見を聞いて、それを反映させていくか。

それから、子どもだけではなく、それを取り巻く大人もそうだと思うような施策を作っていくためには、子どもだけでなく周りの大人の声も聞いていかなければならないと思っています。その機会としては多分パブリック・コメントになるだろうと思いますけれども、子どもだけでなく、育てる親あるいは社会、地域の中で、子どもとともに、育てる大人たちが、そうだよねと共感するような施策を打てるようなプラン、そういったものになれば

と思っております。

いただいたご意見をしっかりと踏まえまして、保健福祉部と一緒に作っていきたいと思っております。

今回のこのプランは、こどもに関係する様々なプランを1つにまとめて作るということでございます。これまで法律ごとに作っていたプランを1つにまとめて横串を刺して、子どもから育てる親まで焦点を当てて、取組を進めていくためのプランになるだろうと思っておりますし、そういうプランにしていかなければならないだろうと思っておりますので、今日いただいたご意見を踏まえまして、取組を進めていきたいと思っております。

最近、人口減少、消滅可能性という言葉が、10年ぶりに様々出てきております。岩手の場合、若者のうち特に10代後半から20代前半の女性が県外に出る方が非常に多く、それが人口減少に繋がっているというところがございます。そういうことが声高に報道されますと、逆に女性の方からすると、私たちは人口を増やすための道具としか思われてないのかという反発もがございます。そういう感じ方はその通りだと思います。

その中で知事がよく申しますのは、人口戦略は、県民一人一人の人生戦略だということです。地域で活躍したい人、全国や世界で活躍したい人、あるいは、県内から岩手に来て活躍したい人、戻ってくる人Iターンする人など様々、個人それぞれの戦略、人生戦略があるはずだと。それに寄り添って、自由な選択を支えられるような施策を打っていききたいと知事はよく申しておりますので、そういうことも十分に踏まえて、この新しいプランを作っていくように取組を進めていきたいと思っております。

本日は多様なご意見頂戴いたしましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

8 閉会

○阿部若者女性協働推進室長 今年度の協議会は、今回を含め3回の開催を予定しており、次回は11月ごろの予定でございます。開催については後日事務局から調整のご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは本日の協議会はこれもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。